

入札説明書

「平成28年度皇居外苑電力貯蔵設備等 整備設計業務」（紙入札方式）

環境省自然環境局皇居外苑管理事務所

は じ め に

環境省自然環境局皇居外苑管理事務所の平成28年度皇居外苑電力貯蔵設備等整備設計業務に係る入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）その他の法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成28年12月21日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

環境省自然環境局皇居外苑管理事務所長 松本 俊男

3. 業務概要

- (1) 業務名 平成28年度皇居外苑電力貯蔵設備等整備設計業務
- (2) 業務場所 東京都千代田区皇居外苑
- (3) 業務内容 別添仕様書による
- (4) 工期 契約締結日から平成29年3月31日

4. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別な場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から指名停止措置が講じられている期間中のものではないこと。
- (4) 環境省の建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ・ 建築士、建築設備士、技術士（環境部門、建設部門、電気電子）、電気施工管理技士のいずれかの資格を有する者であること。
- (6) 工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成17年10月3日環境会発第05103016号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(4)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 入札参加表明書（以下「参加表明書」という。）及び環境省競争参加資格（全省庁統一参加資格）審査結果通知書の写し（以下「審査結果通知書」という。）を提出した者。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、環境省発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 入札説明書の交付を受けた者又はホームページよりダウンロードした者であること。
- (12) 環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

5. 契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問い合わせ先

(1) 入札、入札説明書交付、契約関係に関すること

〒100-0002 東京都千代田区皇居外苑1-1

皇居外苑管理事務所 庶務科

電話 03-3213-0095 FAX 03-3201-1017

(2) 仕様書等技術的内容に関すること

〒100-0002 東京都千代田区皇居外苑1-1

皇居外苑管理事務所 環境保全専門官 大塚 雅一

電話 03-3213-0095 FAX 03-3201-1017

(3) 閲覧可能な資料

- ・ 閲覧可能な資料は下記のとおりとする。
- ・ 平成28年度皇居外苑非常用電源設備等整備設計業務報告書
- ・ 入札参加者は、上記資料を所定の手続きを経て皇居外苑管理事務所で閲覧することを可能とする。

閲覧期間：公告日から平成29年1月18日まで（ただし平日の12時から13時及び行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条1項に掲げる日を除く）。

資料閲覧を希望する者は、5（3）により予め連絡の上、訪問日時等を調整すること。

6. 入札参加への意思の確認、競争参加資格の確認及び現場責任者の資格要件について

(1) 本件入札に参加する意思のある者は、次に従い参加表明書（別添1）、審査結果通知書及び4（5）の資格を有していることが確認できる資料（様式任意）を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4.（4）の認定を受けていない者も次に従い参加表明書を提出することができる。この場合において、4.（1）～（3）及び（5）から（12）までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて4.（4）に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

参加表明書を提出したものが当該入札に参加するためには、開札の時ににおいて4.（4）に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに参加表明書を提出しない者、並びに競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加することができない。

・ 提出期間：平成28年12月21日（水）から平成29年1月19日（木）

※持参の場合は土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前9時から午後17時まで。（但し、12時～13時は除く。）

・ 提出場所：5.（1）に同じ。

・ 提出方法：持参又は郵送によって提出すること。

(2) 入札参加表明書は別添1により作成すること。

(3) 現場説明会は開催しない。

(4) その他

①参加表明書作成、審査結果通知書及び4（5）の資格を有することを確認できる資料の提出に係る費用は、提出者の負担とする。

- ②分任支出負担行為担当官は、提出された参加表明書、審査結果通知書及び4（5）の資格を有することが確認するために提出された資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③提出された参加表明書、審査結果通知書及び4（5）の資格を有していることが確認できる資料の返却はしない。
- ④提出期限以降における参加表明書、審査結果通知書及び4（5）の資格を有していることが確認できる資料の差し替え及び再提出は認めない。ただし、種々の状況からやむを得ないものとして当所が承認した場合においてはこの限りではない。
- ⑤参加表明書及び審査結果通知書に関する問い合わせ先は、上記5.（1）に同じ。

7. 入札説明書等に対する質問

- （1）この入札説明書及び仕様書等に対する質問は、下記期限までに提出すること。
 - ①受付期間：平成28年12月21日(水)から平成29年1月12日(木)17時まで。
 - ②提出場所：上記5.（1）に同じ。
 - ③提出方法：書面を持参、FAX、郵送（期限までに必着）することにより提出する。
- （2）（1）の質問に対する回答書は、平成29年1月17日（火）17時までにFAXにて回答する。

8. 競争参加資格の有無

分任支出負担行為担当官は下記の期日までに競争参加資格の有無を入札参加表明書（及び質問書）を提出したものに回答しなければならない。

期限：平成29年1月24日（火）17時まで

9. 入札及び開札の日時及び場所等

- （1）日 時：平成29年1月27日（金）11時00分
- （2）場 所：東京都千代田区皇居外苑1－1
皇居外苑管理事務所会議室
- （3）その他：競争入札の執行に当たっては、環境省競争参加資格（全省庁統一参加資格）審査結果通知書の写しを持参すること。任意により提出を求める場合がある。

10. 入札方法等

- （1）入札書は入札心得の様式1にて作成し、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（分任支出負担行為担当官 環境省自然環境局皇居外苑管理事務所長 松本 俊男 殿と記載）及び「平成28年度皇居外苑電力貯蔵設備等整備設計」、「平成29年1月27日（金）11時00分開札」と記載し、持参しなければならない。
- （2）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- （3）入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- （4）入札書の日付は提出日を記入する。

- (5) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。
- (7) 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、入札時まで代理委任状（入札心得様式2（1））を提出しなければならない。
また、副代理人を立てる場合には入札心得様式2（1）及び2（2）を提出しなければならない。
- (8) 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

1 1. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。
- (2) 契約保証金 免除。

1 2. 開札

- (1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
- (2) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- (3) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- (4) 入札者又はその代理人は、契約担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- (5) 開札をした場合において、入札者又はその代理人のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、ただちに再度の入札を行う。

1 3. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別紙入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて4.に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

1 4. 落札者の決定方法

予決令の第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をおこなった者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も低い価格を入札したものを落札者とすることがある。

1 5. 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の管理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合、4（5）に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

1 6. 手続きにおける交渉の有無 無。

1 7. 契約書作成の可否等

別添契約書案により、契約書を作成するものとする。

1 8. 支払条件

前 金 払	無
中間前金払	無
部 分 払	無

1 9. 苦情申立て

本手続における競争参加資格の確認その他の手続に関し、「政府調達に関する苦情の処理手続（平成7年12月14日政府調達苦情処理推進本部決定、平成11年1月11日改正）」により、政府調達苦情検討委員会（連絡先：内閣府政府調達苦情処理対策室内政府調達苦情検討委員会事務局、電話03-3581-0262）に対して苦情を申立てることができる。

2 0. 関連情報を入手するための照会窓口

5.（1）に同じ。

2 1. 暴力団排除に関する誓約

当該業務の入札については、環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約の上参加すること。なお、書面により入札する場合は、誓約事項に誓約する旨を入札書に明記すること。

2 2. その他

- （1）契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （2）本業務を受注したコンサルタント及び、本業務を受注したコンサルタントと資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加し又は当該工事を請け負うことができない。
- （3）入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し入札心得を遵守すること。
- （4）表明書又は参加資格確認書に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- （5）本案件は、入札を紙入札で行うものである。